

### 1 自己評価及び外部評価結果

**【事業所概要(事業所記入)】**

事業所番号	2376100174		
法人名	社会福祉法人昭徳会		
事業所名	高齢者グループホーム小原安立		
所在地	愛知県豊田市沢田町座内22番地		
自己評価作成日	令和3年10月27日	評価結果市町村受理日	令和4年1月28日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

**【評価機関概要(評価機関記入)】**

評価機関名	特定非営利活動法人なごみ(和)の会		
所在地	名古屋市千種区小松町五丁目2番5		
訪問調査日	令和3年11月17日		

**【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】**

自然あふれる環境の中で、ゆっくりとした時の流れを大切に利用者が6名という少人数でお互いに助け合いながら暮らせるよう取り組んでいます。庭先の畑で野菜を共に育てて収穫したり、個々の趣味を楽しめる環境作りを意識しています。今年度は新型コロナウイルス感染予防のためタブレット端末を使用したWeb面会を実施しています。地域との繋がりも大切に考え、コロナ禍以前は地元の学生の交流会や、ボランティアなど地域資源を活用し、地域に根付いた施設を目指しています。利用者や家族が安心して過ごせるよう看護師と24時間体制で連絡が取れるよう対応し、利用者一人ひとりの意思を尊重したり、思いに寄り添いながら支援しています。H28年5月より、共用型通所介護を開設し、地域の高齢者を受け入れています。

**【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】**

グループホーム小原安立は、晩秋には紅葉と四季桜のコントラストが楽しめる自然豊かな豊田市小原地区の、福祉ビル内にある事業所である。定員が6名という少人数の中で入居者の願いや希望を汲み取り、一人ひとりの生活の質の向上に向けて個別ケアを実践している。また、法人理念「幸福(しあわせ)」の実現のために、国連開発目標である「持続可能な開発目標(SDGs)」を通じて、職員一人ひとりが、今自分に出来ることを考え、社会貢献活動をする「ハチドリチャレンジ」を実施するほか、外国人介護技能実習生を受入れ、外国人労働者の為の住居を地域に整備し、近隣の小学校の通学時間に合わせて、立哨活動を行う等、地域共生事業を推進しており、今後も社会福祉法人としての役割の可能性を大いに期待できる事業所である。

**V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します**

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目			
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

# 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I.理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	・理念は「幸福」であり施設目標として取り組み、「行動指針」を毎月1項目ごとに強化項目とし、見える場所に掲示している。 ・職員が褒め合うシステムがある。また、会議で理念、行動指針を唱和し共有している。	法人理念「幸福」を実現するための10の指針を月ごとに強化項目として取り組み、職員の意識の定着を図っている。また、スマイルカードという職員同士良い所を褒め合うシステムを作る事によって、良い行動が持続するという効果を上げている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	・地域の一人として生活する意識を持ち、地域の高齢者を通所事業で受け入れ、地域の人達とふれ合えるよう努めている。コロナ禍により活動の制限はあるが地域の立哨活動や環境美化等、出来る事を模索し活動している。	町内会に加入している。地域貢献活動として、技能実習生とともに、地域の小学校の前で立哨活動を行っている。また、秋に行われる行灯祭りには入居者が四季桜を手作りし提供している。また、コロナ禍でも感染防止に配慮しながら、理美容や生け花、書道等のボランティアの受入れを継続している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	・見学者等から相談がある時は、支援の方法等の情報を提供している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	・利用者の近況報告、サービス内容、職員研修の報告についての説明、委員の方からの意見・要望があれば検討して、サービス向上に活かしている。令和2年度はコロナ禍であったため年6回中5回が書面での開催となった。	年6回開催している。(内4回は書面による意見聴取・報告)事業所の現況報告の他、クラスター発生事例の検討を行い発生時の研修やコロナ感染防止の取り組みの情報共有を行ったり、地域へ事業所の取り組みを発信する場合の個人情報の取扱について話し合われる等、事業所の運営に反映している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	・豊田市介護サービス事業者講習会等に参加し、意見交換や情報を得ている。 ・豊田市から派遣される介護相談員の訪問時には、意見交換し、ケアサービスへの取り組みの理解を図っている。	社協で実施している食品ロスを減らす「フードドライブ」に参加しており、事業所内で余っているインスタント食品や缶詰を集め支所に持参し、生活困窮者に届くよう支援している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	・身体拘束についての共有意識を持ち、拘束のない介護ができています。 ・玄関は常に開放し、拘束の無いケアに取り組んでいます。 ・スピーチロック等の身体拘束に繋がりがかねないケアを見直し、職員へ啓発している。	身体拘束適正委員会を設置し、運営推進会議時に同時開催している。 年1回職員に「虐待の芽アンケート」を実施し、日頃のケアの振り返りを行っている。また、会議時にはケース検討会議を行い、スピーチロックや不適切ケアの防止に取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	・虐待や拘束についての勉強会を実施し、認識合い共有して理解を深めて防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	・職員は専門知識として制度の存在を知り、活用できるよう支援している。 ・権利擁護について研修等で話し合う機会を設けている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	・入居前に契約書や重要事項説明書を基に契約内容について利用者や家族に説明し、納得を得ている。契約後も質問に応じ柔軟な対応をしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	・年に一度ご家族宛に満足度調査を実施し、満足以下の項目は改善に取り組んでいる ・家族の面会時に意見を気軽に言ってもらえるような雰囲気作りをし、意見・要望は会議等で話し合っ反映している。	意見箱を設置している。 日常的には、面会や電話で意見や要望を聞き取っている。その他、年1回家族に向けて満足度調査としてアンケートを実施し、意見聴取する仕組みがある。毎月家族へ送付するお便りでは写真付きで日常の様子を伝えている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	・常に職員に声をかけ意見や提案が出しやすい環境を作ると共に、年3回の面接にて意見を聞いている。 ・毎月の経営会議に運営責任者が参加し、運営についての意見交換をしている。	月1回の運営委員会では事前に職員に意見聴取し、ケア内容の統一が図られたり、重複する内容の書式を減らし、ペーパーレス化に向けて取り組む等、職員意見を運営に取り入れて業務改善を行っている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	・職員個々が目標に向けて取り組めるよう面接評価し次年度に生かしている。 ・業務や職員の悩みを把握し、意見等も反映しやすいよう取り組んでいる。 ・職員の資格取得に向けた支援を行っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	・法人内外の研修会に全職員が勉強する機会を設けている。参加後は職員会議等で伝えている。 ・ウェブの研修等も活用しコロナ禍でも自己研鑽できる体制を整えている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	・豊田市の介護サービス連絡会や法人内外の研修などに参加し、サービスの質の向上を目指している。 ・西三河地区のGH連絡協議会や研修等に参加している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	・事前の面接で性格や生活状況を把握し、本人の不安を取り除いて、新しい環境に無理なく慣れるように配慮している。 ・契約段階で、本人や家族の要望を聞いて良い関係作りに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	・入所前後に家族とよく話し合い、本人についての不安や経緯をしっかりと聞き、家族の思いをふまえながら関係作りに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	・状態や状況等を把握し、何を必要としているのか見極め、他のサービスの提案を出して話し合い、できる事を迅速に対応できるよう努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	・職員も利用者も一つの家族として、食事作りや掃除、洗濯等を職員と協力し合いながら関係性を深めている。 ・職員間で情報を共有し、本人の意見を最優先に考え、人生経験を生かせるよう努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	・本人と家族がよりよい関係を築いていけるように、近況報告や今後の要望について意見交換している。 ・「毎月のお便り・うぐいす便り」を活用し、本人の日頃の状況を報告している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	・日々の暮らしがわかるように写真や作品を壁面に飾り、温かい雰囲気作りに努めている。 ・地域の高齢者を通所事業で受け入れ、地域の人達とふれ合えるよう努めている。	コロナの緊急事態宣言中はWEB面会を行い、蔓延防止期間は、面会室で感染防止策を徹底して面会を行う等、その時々に合わせて家族との関係の継続支援を行っている。また、デイサービス利用者や特養の入居者に知人や家族がいれば交流できるよう支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	・一人ひとりの性格や感情の変化を把握した上で、お互いの関係が上手いくよう職員が調整役となることで、孤立せずに関わり協力し合って生活できている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	・契約終了後も家族が遊びに来ることがある。 ・家族との関係性を大切に、これまでのケアの情報を提供したり、相談にのり継続するよう努めている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	・担当職員が本人の願いや希望を調査し把握して、定期的の実現できるよう取り組んでいる。 ・日頃の利用者の言動から、本人のやりたいことが叶えられるよう配慮している。	日頃の入居者の言葉や、行動をパソコンに入力し、職員間で共有し、ケース会議の際に本人本位の暮らし方の希望や意向について検討される。また、ご家族と意向の相違がある場合は、本人の状況を伝えて、対応方法について丁寧に説明している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	・本人や家族に生活歴や生活環境について話を聞き、ICF視点でのアセスメントを行っている。 ・本人の嗜好や生活リズムを表にして支援できるよう努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	・生活リズムの把握や定期的なバイタルチェック等を記録し現状の把握に努めている。 ・毎月のケース検討会にて個々の利用者の支援について話し合い職員間で対応を統一できるよう努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	・施設サービス計画書作成時は本人や家族と話し合い、毎月のモニタリングにより現状に沿った課題を分析し、ケアできる体制を整えている。	ケース会議で検討された本人本位の思いを計画に反映し、毎月モニタリングを実施し、半年ごとに見直しを行っている。計画の見直しの際には、本人と家族から意見聴取を行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	・パソコンの介護記録ソフトを使用して、生活の様子や本人の言葉等を個別に介護記録を入力している。 ・職員全員が確認し、情報を共有できるノートを使用している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	・共用型通所介護を平成28年5月より開設している。 ・面会や外泊以外でも随時本人や家族が安心できるよう対応している。 ・併設の特養の行事に参加できるよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	・運営推進会議の委員の方達や介護相談員の方達との情報交換を行い支援している。 ・避難訓練や応急手当講習を通して、消防署の方に協力を得ている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	・本人や家族の希望するかかりつけ医に受診する際、必要に応じてバイタルチェック表を準備し、スムーズに受診できるよう支援している。 ・緊急時には、協力医療機関へ受診できるよう支援している。	月に1度、地域の協力医の訪問診療を受けている。希望のかかりつけ医や他科の受診は家族が行っている。併設の特養看護師による健康管理を毎日全員に実施しており、緊急時には24時間オンコール体制にて対応している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	・生活の中で、利用者の健康面で気になる事は併設特養の看護師に相談している。 ・併設の看護師が毎日利用者の健康状態を確認している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	・家族やソーシャルワーカーと連携を取り、情報を提供している。 ・職員の顔を見ると安心する方もいるのでお見舞いに行くようにしている。 ・併設の看護師と連携し、病院関係者との関係づくりを行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	・入居契約時に重度化した場合の対応に関する指針を渡し、説明、確認、同意を得ている。 ・重度化に早急に対応できるよう、併設特養へ必要に応じて実務研修へ出向している。	入居時に重度化した場合の対応に係る指針を示し、その際、納得が得られるよう説明し、同意を得ている。併設の特養のユニット型設計はグループホームと類似しており、連携も図られているため、重度化して特養へ転居となった場合でも、利用者に負担のない支援体制が構築されている。職員は、看取り介護の研修を受講している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	・急変時の対応については、マニュアルを準備し常に職員同士で確認し合っている。 ・全職員が消防署の協力を得て、応急手当講習や内部の勉強会で習得している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	・ビレッジ内3施設合同の訓練を実施して協力体制を築いている。 ・消防署の協力を得て災害時の避難訓練、避難経路の確認、消化器の使い方などの訓練を定期的に行っている。 ・災害時に備えて備蓄品も確保している。	防災訓練は年3回(うち1回は福祉ビレッジ内施設全体で消防署との合同訓練)、夜間想定も含め実施している。今年度は豊田市との連携にて、ドクターヘリを使用した救助訓練を実施している。また、停電時に備えた自家発電機の設置もしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	・優しい言葉がけやさり気なく見守りすることで、プライドや羞恥心に配慮した支援を行っている。言葉使いや声掛けの仕方を定期的に振り返り全職員が丁寧語で支援できるよう勉強会や講習を開催している。	尊厳を損なわないよう丁寧語の使用を励行しており、年に1度、職員へ接遇を含めたセルフチェックアンケートを実施している。また、入職時や会議内で不適切ケア防止の研修を行っている。また、行動指針1条2条に、いつも笑顔で・謙虚な姿勢を掲げ、取り組んでいる。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	・日常生活の中で本人の発言に耳を傾け、答えやすく選択しやすい声かけを働きかけている。 ・本人ができる事を探し、「奪わない介護」ができるよう取り組んでいる。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	・1日の流れは決まっているが、一人ひとりの体調に合わせた対応を心がけ、本人のペースに添って本人の希望を確認するよう対応している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	・一人ひとりの好みや服を選択できるよう職員がアドバイスしている。 ・理美容は本人や家族の希望に合わせて対応している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	・畑で収穫した野菜と一緒に調理している。 ・調理、配膳、下膳、片付けを全て利用者と一緒にやっている。 ・同じテーブルでBGMを流したり、語り合いながら食事をしている。	食材を宅配で仕入れ調理している。季節毎に庭で収穫した野菜を献立に取り入れている。配下膳や食器洗い等を入居者も一緒に行っている。また、地域の食材を使って入居者と共に、干し柿や、ブラックベリーでジュースを作ったり、郷土料理であるへぼ飯を作っている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	・一人ひとりの1日の食事量と水分摂取量を把握し記録している。 ・カウンターにお茶の入った急須を置き、いつでも水分が摂れるように支援している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	・起床時、毎食時の声かけや見守り介助で口腔ケアを行い清潔保持に心がけ、就寝前には義歯を消毒液につけ清潔保持に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	<ul style="list-style-type: none"> <li>一人ひとりの状態を把握し、尿意の少ない利用者には声かけを行い、できるだけ失敗を少なくし気持ちよく排泄できるように支援している。</li> </ul>	<p>排泄については自立している方がほとんどだが、個々の排泄パターンはチェックリストで把握している。また、出来るだけ下剤を使わないで自然排便ができるよう、併設の特養のコンチネンスケア委員会が排泄のケアについて研修を受けている。</p>	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	<ul style="list-style-type: none"> <li>オリゴ糖を毎日提供し、頓服の下剤服用は無く排便がある。</li> <li>朝食前にお茶を摂取できるように準備している。</li> <li>お茶以外でもゼリーやジュース、本人の好きな飲み物を提供している。</li> </ul>		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	<ul style="list-style-type: none"> <li>週3回以上の入浴を実施し、入浴準備からマンツーマンで職員が対応し、本人のペースを優先してゆっくり入浴できるよう支援している。</li> <li>入浴拒否される利用者には順番の変更や声かけの工夫をしている。</li> </ul>	<p>週3回の入浴を基本とし、入浴する日や時間帯は自由に選べる。ひのき浴槽の湯は入る毎に入れ替え、浸かる時間や温度、音楽を流したり、歌を歌ったり個々のリラックスした時間が過せるよう支援している。入浴準備から入浴後の水分補給までマンツーマンでゆっくり対話できる時間になっている。</p>	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	<ul style="list-style-type: none"> <li>日中の活動を促し、夜間にはゆっくりと良眠でき生活リズムが整うよう支援している。</li> <li>夜間に眠れずに不安を感じるご利用者に、安心していただけるまで付き添える環境にある。</li> </ul>		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	<ul style="list-style-type: none"> <li>一人ひとりの薬の内容の説明をファイルに保管し、職員全員が薬の目的、用法用量、副作用を把握できるようにしている。</li> <li>薬の変更時には看護師に伝え、連絡ノートにも記載し共有している。</li> </ul>		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	<ul style="list-style-type: none"> <li>一人ひとりの得意分野を活かし、調理、生け花、畑作業、工作など経験や知識を発揮できるよう支援している。</li> <li>日中の活動は個々にて役割を持っていただき、その人の尊厳を守っている。</li> </ul>		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	<ul style="list-style-type: none"> <li>一人ひとりの希望に沿って外食や買い物、ドライブに出かけられるよう聞き取りしている。</li> <li>地域の飲食店に出掛け、家族にも声をかけ参加の協力を募っている。※コロナ禍により外出の機会は減少している。</li> </ul>	<p>畑の野菜を収穫したり、気候の良い日には敷地内を散歩する等、日常的に屋外へ出ている。個別に外出はコロナ禍で出来ていないが、家族支援のもと定期受診後に家族と共に外食する事が出来ている。外出が減った分各月に行事計画を策定し、入居者の希望を取り入れながら、手巻き寿司、バーベキュー、秋祭り等を行い、気分転換を図った。</p>	



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	・本人や家族と相談の上、一人ひとりの能力や希望に応じて、金銭管理の支援に取り組み、施設内で訪問販売を受け入れ、日用品が購入できる機会を毎月で設けている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	・手紙や年賀状を出すための支援を行い、毎月のお便りで写真付きの近況報告をしている。 ・本人が希望した時は電話できるよう支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	・ホーム内の飾りつけや家具の配置は利用者が安心して生活できるように考えている。 ・中庭や畑の横には季節の花を植え、四季を感じられるようにしている。 ・リビングからは周囲の景色が見え穏やかに過ごせるよう支援している。	三方から出入り可能な和室は掘りごたつ設計であり入居者が腰かけて洗濯物を畳んだり、一休みできる場となっている。日当たりの良い食堂兼居間に面した窓からは庭の畑や外の自然豊かな景色が眺められる。2部屋ごとに1つトイレが設置されているため、自分のペースで行くことができる。また、コロナ感染対策で、CO2メーターや空気清浄機、自動手指消毒機も整備されている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	・リビングにソファを置き一人で過ごしたり、気の合った利用者同士でゆっくりと過ごせるスペースを作っている。 ・畳の居間を活用し入居者がゆっくりできる環境を確保できるよう取り組んでいる。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	・居室の設えは家族と職員で相談している。 ・使い慣れた家具、写真や思い出の品を持ち込まれ個人的で心地よく生活できるよう努めている。	居室には、湯の出る洗面所やクローゼットが設置されている。以前の住まいを丁寧にアセスメントし、室内装飾の再現に努めているが、その時期は個々の状態により勘案した上で、家族と相談しながら慎重に行っている。週に1度、入居者と一緒に清掃し、各居室の温度・湿度計にて快適な室内環境を整えている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	・ホーム内はバリアフリーで、廊下やトイレに手すりを設置している。 ・一人ひとりの力を活かして、居室の入り口に標札や本人の作品等で目印を付けたり物の配置に配慮している。		